

令和8年2月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年2月5日（木）午後2時30分～午後4時15分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美 委 員 伊藤 雅彦
4. 事務局出席者
教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 長岡 英晃／生涯学習部長 池内 正彰
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀
スポーツ振興課長 仲村 英二／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課参事 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人2名。

○大下教育長

ただいまから、2月定例教育委員会会議を開催します。

報告第7号 更衣ロッカー等の寄贈について

○大下教育長

報告第7号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

報告第7号につきましては、更衣ロッカー等の寄贈についてです。

寄贈品名は「更衣ロッカー（中古品・3列2段6人用）」14台、「シューズロッカー（中古品・3列7段21人用）」1台の寄贈となっております。換算額は40万1,604円です。現在閉店となっている小松里町のスポーツジム JOYFIT で使用されていたものです。

寄贈目的は、幼稚園、小学校、中学校での教育活動に使用のためです。寄贈者は、株式会社 H3 取締役社長向井華子様です。

寄贈年月日は令和7年12月2日で、寄贈品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

各学校の希望を聞いて、すでに学校に設置されているのでしょうか。

○倉橋学校管理課長

こちらの寄贈品目に掲げているロッカー以外に卓球台や、机、椅子といったものなど様々なものが不要になったということで、減価償却が終わってますので、換算額として上げられないことから報告にはあげておりませんが、学校園には、現地で希望するものを選んでいただき、希望が重なった場合は、その場で抽選をした上で、引取っていただいております。

○大下教育長

記載以外の卓球台等の情報提供をいただきましたが、更衣ロッカー、シューズロッカーについても、すでに学校園の希望を聞いて配置済みということでしょうか。

○倉橋学校管理課長

はい。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第8号 歴史資料の寄贈について

○大下教育長

報告第8号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第8号につきましては、歴史資料の寄贈についてです。

寄贈品名は、甲冑1点、つば・ふちかなぐ9点、書籍93冊でいずれも換算額は不明です。

寄贈目的は展示・研究資料に使用のためで、寄贈者は堺市晴美台にお住いの辻行一（つじこういち）様です。辻様は先祖が旧岸和田藩士にあたり、家財を整理する中で歴史資料を発見したため、市で活用できるものであるなら寄贈したいとお申し出がありました。

寄贈日は令和8年1月5日です。参考までに写真を添付しています。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

書籍は陽明学と書いているので、おそらく江戸時代のもものではと思ったのですが、鎧兜や鐙、縁金具は中世や近代といったいつの時代のものか教えていただきたいと思います。

○井上郷土文化課長

書籍につきましては江戸時代から明治時代にかけてのもの93冊です。

甲冑や鐙、縁金具は、所有者の方も、来歴としてどのようにして手に入れられたのか、どのようにお使いになっていたのかまではわからないところがあり、詳しいことはわかっておりません。展示する点において少し難しいところがありますので、甲冑につきましては、以前にも実施しましたように、小学校などの体験授業で、子どもさんに着ていただくといった利用方法の承認をいただいておりますので、そのように活用したいと考えております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第9号 企画展「いのち×可能性・いのちのバトンは未来へ」について

○大下教育長

報告第9号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第9号につきましては、企画展「いのち×可能性・いのちのバトンは未来へ」についてです。

現在、きしわだ自然資料館は空調工事などのため休館しておりますが、開館後の3月7日から、企画展「いのち×(かける)可能性・いのちのバトンは未来へ」を行います。自然資料館の企画展は、館独自で行うもののほか、地域の自然環境に関する団体と連携しての実施が多いですが、今回は一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う、就労継続支援B型事業所との連携となります。障がいのある方々との事業はこれまで、1日、あるいは数日で行う室内事業では実施してきましたが、企画展での連携ははじめてです。

今回連携する「鷺草」さんは、これまで当館を何度か団体で見学されてきており、きっかけは昨年3月、写真などを展示する企画展をご覧になった際に、当館の展示を見て描いた絵画などの作品もあるので展示したい、できれば自然資料館の資料とあわせて連携展示をしたいというお申し出を受け、検討の結果、より多くの障がいのある方に、気軽に当館を利用していただきたいと考え、実施することとしました。

当館は昨年度から、専門員に精神保健福祉士の方を任命し、昨今増えている障がいのある方の利用を促進、そしてより利用しやすい施設にするにはどうすればよいかを模索しています。今回の事業はその一環と考えています。

展示資料は現在作成中で、一覧はまだありません。現在、作成中のものもあること、またたくさんある作品のなかからどれを選ぶか、館での準備作業のうちに決めたいと思っていられしやることから、確定しているもののみ紹介します。

ひとつめは長さ5mの作品「いのちのバトン」です。これは、地球誕生から現在、そして未来における生物の進化やいのちのつながりを紹介するもので、鷺草の通所者が作成したデジタル作品です。

もうひとつは、通所者複数名で作成した立体造形です。身近な生き物、自然資料館の展示で見かけた生き物を紙粘土でつくって、絵の具で彩色しています。

自然資料館側は、これらの展示作品のもとになった標本を展示する予定です。大きなものとしては、大阪湾産のスナメリの全身骨格標本です。

他の標本については、鷺草の展示資料に合わせた展示をする予定です。

周知方法は、広報きしわだ3月号、市ホームページ、ポスター、自然資料館のSNSを通じて行います。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

資料館を利用していただいた方が、現地で見ただけではなく、施設に戻られて絵画作品等を作られ、展示に繋がられているのは非常にいい取組だと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。
では、議案の審議に移ります。

議案第4号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○大下教育長

議案第4号について、説明をお願いします。

○寺埜学校給食課長

議案第4号につきましては、補正予算について（事業費補正・繰越明許費）です。

近年の気温上昇をうけ、衛生管理及び労働安全の観点から、小学校給食施設内の温度及び湿度を適切に保つことを目的に空調設備を設置するもので、国の令和7年度一般会計補正予算成立を受け、学校施設環境改善交付金を活用し、次年度予定する光明小学校給食棟空調機設置工事について、下記とおり補正予算及び繰越明許費を令和8年第1回定例会市議会において審議いただくものです。補正予算額は、1千万円です。

繰越理由については、事業実施期間に不足が生じるため、補正計上した予算の全額を翌年度に繰り越して執行するものです。歳入歳出予算の補正見積書及び繰越明許費については、別紙1・2のとおりです。

ただし、この案件は国の補助事業で、学校施設環境改善交付金に事業計画を提出しているところですが、まだその採否をいただけていません。採択されなければ財務規則により原則、本予算は執行できなくなります。このような条件が付きますが、審議いただくものです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

国の予算がついて交付金が出ればという前提がありますが、補正予算を組んで繰越しにすることで、今年の夏の暑い時期には間に合うということでしょうか。

○寺埜学校給食課長

新年度の9月以降の暑さには対応できるかと考えております。

○和田委員

光明小学校の空調の事業ということですが、今までは空調がなかったということでしょうか。その他の小学校には、空調設備はあるのでしょうか。

○寺埜学校給食課長

スポットクーラーと空調服は導入しております。他の学校もスポットクーラーと空調服の対応です。

今回、初めて導入し、状況を見たらうえで今後、全校に展開していく形を考えております。

○和田委員

スポットクーラーがどれくらい涼しいのかわからないのですが、暑い中、給食を作っていたに感謝します。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第5号 補正予算について（事業費補正）について

○大下教育長

議案第5号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

議案第5号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

本件は、国庫補助を受けて整備したトイレ設備の取壊しに伴い、補助金の償還を行いたく、令和8年第1回定例市議会に補正予算を提案すべく準備を進めてまいりましたが、並行して進めてきた財産処分の手続きにおいて、国による処分承認が令和8年度になることが判明したため取下げるものです。来年度、国による処分承認を待って、改めて補正予算を提案することを考えております。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

事業が一年延びることになり、今回の議案としては取下げることになりました。

他にいかがでしょうか。ないようですので、議案の取下について承認いたします。

議案第6号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○大下教育長

議案第6号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

議案第6号につきましては、補正予算について（事業費補正・繰越明許費）です。

事業の内容ですが、1つ目が学校園空調設備整備事業として、中学校9校の美術室に空調設備を設置するものです。中学校11校のうち山直中学校、春木中学校の美術室については今年度設置済みです。

2つ目が小学校大規模改造事業で、校舎の防災機能強化を図るため、大宮小学校、常盤小学校、八木南小学校の校舎屋上及び外壁の改修工事を行うほか、長寿命化を図る予防的な改修として、大宮小学校の校舎屋上及び外壁等の工事を行い、さらにトイレの洋式化が遅れていた常盤小学校のトイレの改修工事を行うものです。

これらの事業は、令和7年度当初予算での予算化を進めておりましたが、国の令和7年度一般会計補正予算成立を受け、学校施設環境改善交付金を活用し前倒しで実施するものです。なお、事業実施期間に不足が生じるため、補正計上した予算の全額を翌年度に繰り越して執行するものです。令和8年第1回定例市議会にて歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。

歳入歳出予算補正見積書及び繰越明許理由書は別紙のとおりです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

補助金が活用できる見通しはいかがでしょうか。

○倉橋学校管理課長

補助金につきましては、国において、事業ごとに優先順位を設けて採択していくのですが、

文部科学省の補助金としましては、年度当初の事業よりも、補正予算を組むための予算を、当初予算よりもかなり多くの額を確保しておりますので、見通しと言われますと正確にはお答えできませんが、当初予算の時よりもかなり採択される可能性が高いと受止めています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第7号 補正予算について（債務負担行為）

○大下教育長

議案第7号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

議案第7号につきましては、補正予算について（債務負担行為）です。

本件は、組立式プール購入について、期間を令和7年度から令和8年度まで、限度額を920万円とする債務負担行為を設定するものです。

市立幼稚園では、市内の公営プール減少に伴い、民間プールの活用と水泳授業の民間委託を進めてきましたが、限られた予算の中で必要な授業回数を確保するため、一部の園に組立式プールを設置することといたしました。プール調達には3カ月程度の期間を要するため、令和7年度中に契約、発注する必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

ついては、令和8年第1回定例市議会にて、債務負担行為の補正を審議いただくものです。債務負担行為書（案）は別紙のとおりです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○伊藤委員

組立式のプールの大きさはどれくらいでしょうか。

○倉橋学校管理課長

素材としてはFRPで、小型の船舶に用いられる頑丈な素材のものです。大きさは、約4メートル四方の大きさのものです。組立式ということで、パーツを組合わせて、一体のプールとするもので、パーツを加えれば、さらに大きなものにできるというものです。今考えているものは、幼稚園の園児数に見合ったものということで、メーカーが提供する仕様の中で一番最小のものとなります。

○植原教育長職務代理者

どこの園に設置予定でしょうか。また、何園に設置が予定されていますか。

○倉橋学校管理課長

公営プールの減少に伴うというお話をしましたが、すでに決まっているのが、朝陽プールと学校内にある八木北プールが運用を廃止しますので、こちらの2ヶ所について、八木北幼稚園と朝陽幼稚園について設置する予定です。

今年度からプール授業の委託を進めているところもあるのですが、天神山幼稚園と修斉幼稚園はお互い交流事業をしている関係がありますので、調整段階ではありますが、天神山幼稚園に設置する場所があるだろうということでそちらに設置して運用を図ることができればと考えております。予定では3園に設置する予定です。

○植原教育長職務代理者

公営のプール減少に伴い、他の園はどうなるのでしょうか。

○石井学校教育課長

市民プールの浜プールが残っておりますので、浜幼稚園については浜プールを使用します。大宮幼稚園は大宮小学校の自校プールがありますのでそちらを使います。今申しあげました朝陽幼稚園、八木北幼稚園、天神山幼稚園、修斉幼稚園以外の残りの幼稚園については民間委託を実施します。

○植原教育長職務代理者

水泳の授業に関して、実施できない空白となる園は生じないということでしょうか。

○石井学校教育課長

すべての園において、民間等を利用するか組立式を使うことで、水泳については実施します。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第8号 令和8年度 岸和田市教育重点施策（案）について

○大下教育長

議案第8号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

議案第8号につきましては、岸和田市教育重点施策（案）についてです。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い策定された教育大綱に併せて、令和8年度の教育の方針を示し、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものでございます。

岸和田市教育重点施策（案）は別冊のとおりです。2ページ、3ページをご覧ください。

昨年度に引き続き、「教育大綱」の体系と、人づくりからまちづくりまでの流れをイメージ図で示しています。

4ページをご覧ください。このページは、令和8年度に、特に力をおいて取り組んでいく内容を「最重点施策」としてまとめたものです。令和8年度の主な変更点は、「学力向上と児童生徒の発達を支える指導を充実させます」の4つめ「生徒指導の推進」に「②非認知能力の育成」を追加しました。次に、「学びに向かう環境整備に取り組みます」の1つめ「幼児教育に関する支援の充実と幼保再編の推進」で「②市立幼稚園の適正規模の確保」に項目を改めました。また、「豊かな生涯学習社会の実現に向けた取組み」となっていた表現を、「向けて取り組みます」に変更し表現を揃えました。

それでは、以降の具体的な記載内容について、新規に追加したものや変更した点等の主なものを申し上げます。

5ページからは、「幼児期における教育の充実」についてです。

6ページの(1)「幼児教育に関する支援の充実と幼保再編の推進」の「①教育・保育施設の再編の推進」に「春木・大芝こども園」と「(仮称)桜台・光明認定こども園」のことについて加筆・修正し、担当課名のこども園推進課をこども政策課に修正しました。

次に、「②市立幼稚園の適正規模の確保」に項目を改めました。

また、「③幼児教育の質の向上」の項目の担当課も修正しました。

同じく6ページの(3)「保幼小の連携の強化」の「①幼保こ小の連携・接続の推進」において架け橋カリキュラムを「接続カリキュラム」に修正しました。

7ページからは、「児童・生徒の「知」の育成」についてです。

8ページの(1)「基礎的基本的な学力の定着」の「①家庭学習・自主学習の支援」にA Iドリルに関して加筆し、「②学びの土台づくりの推進」の項目と順番を入れ替えました。

11ページからは、「児童・生徒の「徳」の育成」についてです。

12ページの(1)「人権教育平和教育の推進」の「⑤日本語指導・多文化共生教育の充実」と「⑥人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実」の項目の順番を入れ替えました。

「③平和教育の充実」に岸和田市平和教育プログラムを加筆しました。

「⑤日本語指導・多文化共生教育の充実」にオンライン日本語指導の活用や翻訳機器の整備などを加筆しました。

13ページの(3)「生徒指導の推進」の「②非認知能力の育成」を新たな項目として追加しました。

「③不登校児童生徒支援体制の充実」の項目に、具体的なエスパルの取組内容を加筆しました。

14ページの(5)「国際性を育む教育の充実」の「①英語教育の充実」について、幼稚園へのALT派遣や外国語活動補助員、中学校の英語学習に特化したA Iドリルの内容を加筆しました。

14ページの(7)「主権者教育・消費者教育の充実」の「②こども議会の実施への協力」を新たな項目として追加しました。また、ページ下部に「子ども議会」の説明を追加しました。

15ページからは、「児童・生徒の「体」の育成」についてです。

16ページ(1)「学校給食と食育の充実」の「①学校給食と食育の充実」について、内容を加筆・修正しました。

17ページからは、「信頼される学校園づくり」についてです。

18ページの(2)「安全・安心で快適な学校園づくり」の「③気温変化に対処する環境整備と熱中症対策の推進」を新たに項目として追加しました。

19ページの(3)「学校の適正規模・適正配置の推進」の「①小・中学校の適正規模・適正配置の推進」に基本方針や市長部局との連携や地域との協議などの記載を加筆・修正しました。

20ページの(6)「教員の業務負担軽減の推進」の「①教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進」にデジタル採点システムやICT環境の最適化、業務量管理・健康確保措置実施計画などの記載を加筆・修正しました。

21ページからは、「家庭と地域の活力・教育力の向上」についてです。

23ページの(5)「連携と参画による地域づくり」の「④部活動地域展開の推進」の項目において、地域移行から地域展開という表現に修正しています。

25ページからは、「生涯学習の環境づくり」についてです。

27ページの(3)「読書に親しむ環境づくり」の「①図書館整備に向けた検討」の項目で、施設設備等について加筆・修正しております。

28ページの(4)「スポーツに親しむ環境づくり」の「⑥スポーツ施設の適切な管理運営と計画的な再編整備」の項目に、運動広場や体育館の具体的な名称を加筆しました。

29 ページの「⑩スポーツの力を活かした魅力の創造」と「⑪ワールドマスターズゲームズ 2027 関西 (WMG) の開催準備」の項目の内容を加筆・修正しております。

最後に 31 ページからは、「豊かな郷土愛の育成」についてです。

大きな変更はありませんが、説明内容の見直しをし、(1)「文化財と郷土資料の保存活用」の「③市内文化財を活用した普及行事の開催」と(2)「自然を学ぶ機会の充実」の「②屋内外における多彩な行事の開催」の文言を加筆・修正しております。

今後、「第 3 期教育大綱」とともに、この「教育重点施策」を、市教育委員会の web ページに掲載。あわせて、4 月当初に各学校園の管理職及び市民センター所長を対象に説明会を開催し、それぞれの学校園の教育方針や公民館運営の立案に活かすよう指示いたします。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

8 頁の小学校での放課後学習支援の学びサポートという言葉がなくなっていると思いますが、何か理由があるのでしょうか。

○石井学校教育課長

今年度まで実施しておりました、学びサポート放課後学習支援事業は、小学校で実施しており、市内全小学校を対象に実施しています。対象人数は最大 750 名ということで、近年、約 600 名前後の参加となっております。こちらは一部の児童を対象にしたものでありましたので、こちらの事業を終了いたしまして、新たに全児童、生徒を対象にした A I ドリルを導入して、家庭学習や自主学習の充実につなげていきたいということで、事業の転換を行っております。

○野口委員

8 頁の (1) 家庭学習、自主学習の支援では、A I ドリル等の活用の推進ということが入って、A I ドリルは個々の子どもたちの状態を A I が把握して、その子に応じた課題を設定していくという本当に個に応じた課題の設定ができるということでは、しっかりと意欲を向上させながら学習に向き合えるものだと思いますが、そのドリルに、意欲的に集中できる環境も必要になってくると思います。家庭学習ができる環境があつて子どもたちが自主学習をしていくという流れになっていくと思うのですが、そこへの支援についてどのような見通しを持っておられるのか教えてください。

○石井学校教育課長

次年度から、全校実施予定の A I ドリルですが、令和 6 年度の途中から今年度にかけて、モデル校として小学校 3 校、中学校 1 校において、A I ドリルを導入し実証を行ってきました。

導入をしても教職員から子どもたちに、取組んでおくようにと言うだけではなかなか活用も進みませんので、モデル校での実証を通じた活用結果、利用をもとに、まずは教職員向けに、この A I ドリルの基本的な活用方法や活用場面というのを、早期に研修等を通じて実施したいと思います。まず先生方が知ったうえで、きちっと子どもたちにも、授業の中での活用や、自主学習、或いは家庭の宿題や家庭学習として取組めるようにノウハウ等を研修を通じて伝えていくとともに、またご家庭にも A I ドリルが導入されるというチラシ等の配布の計画も考えて

います。

○野口委員

重点施策にあげたからには、やはり一定の成果、来年度末には何らかの成果が出てこないといけないだろうと思いますので、教育委員会を中心として各学校としっかりと努力していただきたいと思います。

○植原教育長職務代理者

全体的に拝見させていただき、重点目標の8つにすべて沿っており、それに伴って、今まで取組んできた例えば平和教育とか、取組を通じて成果を上げた具体策もこの中に記入されており、非常に体系的でわかりやすい内容になっていると感じました。

学校現場では、これをもとに次に何に取組むべきかなのか、教育委員会が取組んでこられたことがわかるような内容であると思いますので、この重点方針は令和8年度のものとして、私は賛同いたします。

○大下教育長

先ほどのA Iドリルについては、一方で、家庭学習が過度に子どもたちの負担にならないように、そこは十分、各学校園にも留意していただいて、教育委員会としても指導していかねばならないと思いますのでお願いします。

また、非認知能力の育成を今回重点施策に挙げました。これについてはやはり学びの基礎となる言葉の問題や、あるいは人との意見の通じ合い等、その部分の非認知能力にまだまだ課題があり、それを改善しなければ、学力の向上というのはなかなか期待しがたいということで入れさせていただきましたが、やや抽象的に過ぎるきらいがありますので、これから各学校園が取組む上で、教育委員会として、ある程度、内容を示していく必要があると思いますので、検討していきたいと思っております。

○伊藤委員

私はもともと教育の現場ではなかったのですが、違う観点からの意見になりますが、やはり家庭の教育というところで、21頁からの、先程の家庭教育でのA Iドリル等にも関わってくると思うのですが、非認知能力を上げるにしても、家庭教育がとても大事だと思います。ここに記載されている親学習リーダーの養成というのは、勉強のことだけでなく人との関わりであったり、言葉のことについての親学習リーダーが養成されるということでしょうか。その辺りを家庭教育学級において、「家庭に関わる様々な課題をともに学び、考える学級活動を実施します」とありますが、具体的にどのようなことができるのでしょうか。

○長谷川生涯学習課長

各公民館には、子どもさんの年齢層に応じて、乳幼児から、小学校、なかには中学校ぐらいの子どもさんを持っている方がいらっしゃいます。子どもさんの年齢層に合わせて、それぞれのご家庭の保護者の方の悩みは異なります。

自分の子どもはこうだけど、みんなはどうなのかな、他の保護者さんはどのように考えているのか、共有できるような場としての学級活動を、年間を通じて講師を招きながらスケジュールを立てて実施しております。保護者さん自身の家庭の子どもとの関わり合い、反抗期だったらこんなふうにとか、乳幼児期だったらこんなふうにとか、今まででしたら近所の方とか、おじいちゃんおばあちゃんから学んでいたことを、他の形で吸収していくということ

で、共有の場として、またお手伝いの場として、実施しております。

○伊藤委員

基本になるべき親が家でしつけるということがこの頃だんだんと少なくなってきておりますが、大事な部分を、この教育重点施策自体を保護者である親、大人が全部わかって欲しいという気持ちです。ここに記載されていることが教育委員会や教育に携わる先生や、児童生徒だけでなく、親にももっと知って欲しい思いです。家庭と地域の活力・教育力の向上というところは、これからもっと力を入れていかないといけないところではないかと思えます。こういう場合にはこのように取組めばいいのか、というふうに思えるような、何か具体的な策をあげて、保護者が関わってくれるのが一番いいのではないかと思えます。子どもに対する教育はもちろん大事なのですが、親教育というところに力を入れていくのが大事ではないかと思っています。

○大下教育長

新年度に入りましたら教育方針説明会を実施します。そこには、各公民館長も出席いたしますので、教育委員会が個々の保護者の方に直接アプローチすることは難しいですが、学校や公民館を通じて、市民の方にもこの内容を知っていただけるように、改めて教育方針説明会でも、重点事項を中心に市民の方にも広まるような取組みをしてくださいというご依頼をしたいと思っております。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第9号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく表彰について

○大下教育長

議案第9号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

議案第9号につきましては、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく表彰についてです。岸和田市教育委員会表彰規則第2条第3号及び第3条第2号に基づき表彰するものです。表彰式は令和8年2月26日（木）自泉会館で行う予定で、被表彰者は別紙のとおりです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。表彰者の選考はどのような仕組みなのでしょうか。

○石井学校教育課長

各学校園に依頼をかけた上で、学校からあげていただいております。文化の日の表彰に間に合わなかったものや、それ以降に表彰されたものを規定に則ってあげていただいているものです。

○伊藤委員

拝見しますと、結構大きな大会なのではと思います。ここで顕著な成績を収められたことから、表彰されることになっていると思いますが、広報誌等で大会で優勝したことなど掲載されることはあるのでしょうか。

○石井学校教育課長

とくに掲載を依頼したり、載せているということはありません。

○伊藤委員

表彰される前に大会で優勝したといったことが広報誌等で載ればいいのではという思いを持ちました。

○大下教育長

例えば全国大会で優勝されたり、世界大会に出場された方が市長表敬等でお越しになった場合に、市長との歓談のなかで、広報が取材し、その写真を広報誌に掲載する形をとらせていただいています。とくに市長はスポーツ日本一のまち岸和田を目指すということですので、顕彰、広報に努めていきたいと考えております。

○和田委員

産業高校をはじめ、いろいろな部門で活躍されていることをうれしく思います。団体の部で全国子どもチャレンジカップという大会があるのですが、これはどういった大会でしょうか。

○石井学校教育課長

大会の細かい要項まで把握しておりませんが、ダンスの大会だと聞いております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第 10 号 岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○大下教育長

議案第 10 号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

議案第 10 号につきましては、岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

令和 11 年度中の供用開始に向け準備を進めている屋内プール整備の取組ですが、来年度から選定委員会を設置しまして、DBO 事業者（屋内プールの設計、施工、管理を一括して担う事業者）を選定する準備を行います。

選定委員会は市長の附属機関として設置するため、「岸和田市附属機関条例」と「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正する条例を、令和 9 年第 1 回定例市議会へ提案するものでございます。

改正内容については、別紙③の新旧対照表をご覧ください。「岸和田市附属機関条例」の別表に「岸和田市屋内プール設計、施工及び管理事業者選定委員会」を追加し、その担回事務及び委員の上限の数を規定しております。また、「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」の別表第 2 号に同委員会を追加し、報酬の額及び旅費の額を規定しております。最後に附則ですが、この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行することとしております。

説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

附属機関を設置するために必要な法令の整備を図るものです。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第 11 号 補正予算について（債務負担行為）

○大下教育長

議案第 11 号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

議案第 11 号につきましては、補正予算について（債務負担行為）です。

11 月の教育委員会会議でご承認いただいた、社会体育施設の指定管理者の指定について、去る 12 月議会で議決をいただきました。

令和 8 年度からの各社会体育施設の指定管理業務について、今年度中に相手方と協議を行い、協定を締結する必要があるため、債務負担行為補正予算を計上し、令和 8 年第 1 回定例市議会にて審議いただくものです。

別紙①～③をご覧ください。

債務負担行為の期間は令和 7 年度から令和 12 年度までで、限度額は総合体育館が 4 億 2,445 万円以内、市民体育館は 6,405 万円以内、運動広場等は 1 億 3,310 万円以内となっております。年度ごとの支出予定額は記載のとおりです。

説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

指定管理が 4 月 1 日からスタートする上で不可欠な事務となります。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第 12 号 令和 8 年度 教育費当初予算（案）について

○大下教育長

議案第 12 号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第 12 号につきましては、令和 8 年度 教育費当初予算（案）についてです。

議案第 12 号につきましては、教育委員会各課からの令和 8 年度教育費当初予算（案）についてです。

1 月に予算の内示を受け、その後財政部局、市長との調整を行いまして、令和 8 年第 1 回定例市議会にてご審議いただく予算（案）がまとまりましたので、このたびご審議をお願いするものです。

最初に予算全体についてご説明します。「子育てしやすい岸和田の実現」ということで、岸和田市の最上位計画である総合計画、令和 5 年度からの 8 年度までの 4 年間で第 1 期の基本計画期間で、その中で定められた重点項目の一つが「子育てしやすい岸和田」です。この目標の達成に寄与する事業を効果的に推進していかねばなりません。

7 頁をお願いします。数字を見ますと、歳出の合計額あたりをご覧ください。令和 8 年度の教育費の当初予算額合計は 9,429,412 千円で、令和 7 年度の当初予算額合計 9,997,674 千円と比較しますと、約 5 億 6 千 800 万円減少しています。また、市全体に占める教育費の割合は、昨年度から、0.92 ポイント減の 9.67%となっており、一見予算割合が縮小したように見えますが、実際は、本日の定例教育委員会で先程議案にも上がっていましたが、来年度執行予定の

事業予算を、令和8年度ではなく令和7年度に前倒しして計上することとなったため、令和8年度予算額としては減少したように見えています。令和7年度に前倒し計上を予定している予算額は、議案第4号や議案第6号の小学校給食棟空調機器設置工事や中学校の美術室への空調設置設置など、約7億5千300万円あり、それらを令和8年度予算として教育費の割合を出すと、10.4%となります。

本日は各課ごとに令和7年度と予算額が大きく異なる事業や特にご説明が必要な事業について、ご説明します。

(各担当課長から順に説明)

これらの内容につきましては、令和8年第1回定例市議会予算常任委員会において審議いただく予定です。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

歳出5頁の図書館運営事業（主要）で、令和8年から13年度までの債務負担行為で令和8年度の内示額は6億2,269万4千円となっており、左端の要求額が6億5,401万9千円となっていますが、内示額は0円と表記されていることから、令和8年度において、この予算をどのように見たらいいのでしょうか。

○宇野図書館長

この業務の委託は5年契約で、現在の契約は令和8年度末に終了します。引き続き、令和9年度からの契約期間を5年間とする業務委託契約を予定しておりまして、令和8年度中に業者選定を行う必要があるため、令和8年度からの債務負担行為で予算要求をいたしました。

令和8年度は、令和4年度から債務負担行為により予算が計画されているため、今回の予算要求による令和8年度の当初予算の内示額は0円と表記させていただきました。令和9年度から令和13年度にかけての5年間の支出予定額の内示額が6億2,269万4千円となっています。

○大下教育長

5年間の債務負担行為の額であることを理解しました。そのため、事業対象の自動車文庫等の運営には影響はないということで理解してよろしいでしょうか。

○宇野図書館長

はい。

○野口委員

1頁の教育振興費の読書活動事業（主要）で、増額になる学校司書25名を小中学校に原則1回6時間配置とともに給料表の号給変更のためとあるのは、待遇が改善されるということなのかどうかを教えてください。

総務課から説明がありました2頁の山滝小学校の複式学級回避のための教員増ですが、昨年度もそうだったのですが、今年もゼロということで、そのための対策の見通し、来年度の見通しは立っているか、別の対策を考えておられるのかを教えてください。

5頁の郷土文化普及事業（主要）で、岡部家墓所に音声ガイダンス機能を持つ説明板の設置とありますが、以前にご説明があったかもしれませんが、音声ガイドをスマートフォンで2次

元コードを読取って聴くというものでしょうか。

○石井学校教育課長

学校司書に関する読書活動事業（主要）ですが、学校司書につきましては、令和7年度が23名で、これを次年度に25名の2名増を予定しております。給料表の号給変更のためという内容については確認いたします。

○大下教育長

毎年の給与改定によるものなのか、人事院勧告で上がったものなのか等、確認をお願いします。2点目は、山滝小学校の複式学級回避の予算がゼロだったことについて、今後の見通しについてのご質問でした。

○柿花総務課長

令和7年度につきましても、山滝小学校の2年生と3年生における複式学級回避ということで、講師1名の確保が予算上できませんでしたので、実際は、市内全体、職員の配置を調整する中で、2年生と3年生が複式ではなく、それぞれの学年で学級が編成できるように対応をいたしました。

令和8年度につきましては、今年度とまた状況が異なり、今度は2年生と3年生、それから4年生と5年生ということで、学校全体の中で2つの複式学級が見込まれる状況です。大阪府からは、加配措置として1名については措置がありますので、残る1名の講師の人件費の要求を行ったところ、内示額としてはゼロという状況でした。学級編制について、同学年で編制できるように、引き続き今年度と同じ形となりますが、岸和田市の全体の中で、職員配置の調整の中で、何とか同学年で学級編制ができるように、現在、配置の調整をしております。

○大下教育長

追加の説明ですが、今年度、予算要求をしたにもかかわらず予算がつかなかったなかで何とか複式を回避できたのは、大阪府から次年度を見越して1名、単年度限りの加配があったことを有効に活用して、市全体の調整の中で、何とか回避できたのですが、その加配がなくなりますので、令和8年度については、2組の複式学級に対して、大阪府から1名の加配がありますが、もう1組の回避については、今のところめどが立っていない状況です。従って、最悪の場合は、山滝小学校で複式学級を避けられない事態となる可能性もあります。極力それを回避すべく、市では努力をして参りますが、最悪の場合はそうなりうることもあるということです。これは小中再編が進まないことの1つの表れとして、こういう事態が生じているということがいえるのではないかと思います。

3点目は、郷土文化普及事業（主要）での音声ガイドは2次元コードを利用するものかどうかについてのご質問です。

○井上郷土文化課長

こちらについてはおっしゃる通り、岡部家の13基、それぞれに説明を置いて、そこに2次元コードを載せて読んでいただくものと考えております。

○和田委員

2頁の教育振興費の小学校教育振興事業（主要）ですが、支援学級在籍児童を含めると35人を超える場合に非常勤講師を配置するという予算がついていないのですが、こちら、そのままのやり方でいくのかということと、3頁の中学校教育振興事業（主要）の方も同様に、予

算がついていないのですが、支援学級在籍生徒数を含めた場合、中学校の方は35人と40人の場合がありますが、この違いを教えてください。

○柿花総務課長

学級編制におきまして、通常学級を編制する1クラス当たりの人数は、小学校については、35人で1クラスとなります。中学校におきましては、現在、国の方で方針が示されている状況ですが、この4月からは、中学1年生は35人、中学2年生と中学3年生は40人ですが、1年生が40人から35人に引き下げられる方針が現在出ている状況で、このような表現になっています。

この予算を毎年度要求しているのは、学級編制において、支援学級に在籍する児童生徒が通常学級の方で活動する場合に、教科によっては、35人を超えることや、40人を超える状況のクラスもありますので、その場合に、児童生徒を見られる職員を増やすために、非常勤講師1名を先生として配置することができればということで、要求を続けております。

現状、こちらの予算を確保できないということは、あらたに先生を1人追加して教室の中に、入っていただくことができないため、現状の35人ないし40人という学級編制の中で、支援学級に在籍する児童生徒とともに活動する場合にどうしても35人、40人を超える場合には、引き続き、担任の先生にご指導いただく状況です。

○大下教育長

残念ながら教育委員会では予算調整や予算の編成権がありませんので、査定が出たものを市議会に上げることについて、教育委員会会議で了解するということになります。

では本件についても、原案の通り承認することといたします。

他にいかがでしょうか。

○野口委員

先月、産業高等学校のファッションショーと作品展を見せていただきました。今年のファッションショーは趣向が少し異なり、物語性があってとてもよかったと思います。

作品展の方も皆さんの力作がいっぱいあり、感激しながら見せていただきました。もっともっと大阪府全体の保護者の方に知っていただけると、産業高校の魅力をご理解いただけるのではないかと思います。ありがとうございました。

○大下教育長

野口委員ありがとうございました。学校でも野口委員のご意見を十分伝えていただきたいと思っております。

他にいかがでしょうか。ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時15分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員